

北地区

総合計画はだの2030プラン後期基本計画 地域が考えるまちづくり計画案



令和7年3月

北地区
地域まちづくり計画策定会議

1 現状と課題

(1) 自然環境

北地区は、里地里山や水無川、葛葉川など、丹沢の自然が広がり、県立秦野戸川公園や表丹沢野外活動センター等の自然を生かした施設も点在しており、これらの地域資源を生かした地域活性化や、将来にわたり美しい景観の保全が求められています。一方で、近年はヤマビル・鳥獣等の被害や里地の荒廃などの対策が喫緊の課題となっています。

<策定会議の意見より>

●鳥獣及びヤマビル被害に係る一体的な対策が重要

- ・近年はシカ・イノシシ等やヤマビルの被害が多く発生していることに加え、クマの出没もあり、対策が喫緊の課題となっている（現状は花火などで対応）。

●里地保全・景観対策が重要

- ・北地区の里地里山、水無川等の自然や、県立戸川公園等の自然を生かした施設など、これらの地域資源を生かし、将来にわたり美しい景観の保全に取り組む必要がある。
- ・ヤマビル対策も重要であるが、「自然環境」という意味では、里地にある荒廃・耕作放棄農地の縮減対策がより重要であり、その一因ともいわれるシカ・イノシシ等の獣害対策と合わせ、喫緊の課題であると考えます。

(2) 交通安全・防犯・防災

新東名高速道路の開通に伴い、地区を取り巻く環境に変化が生じているため、交通面や防犯面など、安全・安心な生活環境の維持が求められています。

また、災害に備え、自治会単位での取組み、あるいは地区内の事業者等との連携など、更なる防災力の強化が求められています。

<策定会議の意見より>

●新東名高速道路開通後の状況を踏まえた交通安全に係る対策が重要

- ・新東名高速道路開通後の課題として、防犯面とともに、事故、渋滞等の交通面でも増すものとする。
- ・地区内の事業者との連携については、すべての自治会に当てはまるものではないので、表現を見直した方がよい。

(3) 地域振興

新東名高速道路の開通に伴い、地域資源を活用した地域振興を図りながら、活気のあるまちづくりを進めることが求められています。

また、秦野丹沢スマートインターチェンジ周辺の土地利用等について、具体的な検討を進めていくことが重要です。

<策定会議の意見より>

●地域振興を図りながら、活気のあるまちづくりを進めることが重要

- ・「にぎわい」と言うと駅や商店街などがイメージされるので、言い回しを変えてはどうか。
- ・県立秦野戸川公園では時々、地場産の野菜などの販売が行われている。そうしたイベントを行うことで、自然と人が集まり、活気のあるまちづくりにつながるのではないか。

(4) 交流・担い手づくり

地区内の様々な施設や機会を活用し、子どもの居場所づくりや幅広い世代での地域の人々の交流が求められています。

また、まちづくり委員会等の活動を次世代へつないでいくため、その活動を検証し、マニュアル作成、活動の合理化・スリム化など、役員の負担軽減につなげる仕組みづくりも求められています。

<策定会議の意見より>

●子育て世代を中心に幅広い世代が交流できることが重要

- ・本文中の「少子高齢化」と「子どもの居場所づくり」は直接つながらないので、表現を見直した方が良い。
- ・お年寄が増え、共働き世帯も増えたことで、地域の役を担う方が減ってきている。また、異世代間の交流も減っており、人を育てるために、異世代交流の場所づくり、コミュニティが必要と考える。同世代の集まりでは無く、老若男女、赤ちゃんからお年寄までが集える場所づくりが課題である。
- 持続可能な地域活動の担い手確保に向けた、活動の見直し・アップデートが重要
 - ・自治会・まちづくり委員会等の団体の活動を持続可能とし、次世代へつないでいくため、マニュアル作成、各自治会の実情に応じた活動の合理化・スリム化など、負担の軽減を図る仕組みづくりなどを進めていく必要がある。

2 目指すまちの姿

(1) 目指すまちの姿(将来像)

豊かで美しい自然と共生し、地域の活力があるまち

(2) 基本理念

良好な河川環境、みどり豊かな里地里山を保全しながら、地域住民のふれあいがあり、安全で快適に住み続けることができるまち

(3) 地域づくりの基本目標

- ①誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち
- ②新東名高速道路の利便性を生かした活力あるまち
- ③みどり豊かな自然景観の適切な保全と活用による魅力あるまち
- ④住民のふれあいと交流が盛んで、次世代へとつながれるまち

<策定会議の意見より>

●新東名高速道路の利便性を生かすことが重要

- ・基本目標②は、「新東名高速道路の利便性を生かした活力あるまち」とした方が良い。

3 地域版リーディングプロジェクト

【プロジェクト名】

住む人も訪れる人も安心して魅力あるまちづくり

【プロジェクトの背景・目的】

- ・災害に対する自助、共助、公助、どの区分であっても、いざという時に完璧に行動することは困難であり、必要となるのは、心構えを持つことである。
- ・地区内には、企業や福祉施設等と防災協定を締結している自治会がある。
- ・新東名高速道路の開通に伴い、地区を取り巻く環境に変化が生じているため、交通面や防犯面など、安全・安心な生活環境の維持が求められている。
- ・夜でも明るいまちは、住む人への安心感につながる。
- ・観光等で外部から訪れる人にも安心感を持っていただくことが必要となる。

<策定会議の意見より>

●災害時の心構えが重要

- ・完璧に行動することを最初から無理と言うのではなく、困難であることから、いざという時に行動できるよう、心構えを持つことが重要であるという言い回しにした方が良い。

●新東名高速道路開通後の状況を踏まえた交通安全に係る対策が重要

- ・新東名高速道路開通後の課題として、防犯面とともに、事故、渋滞等の交通面でも増すもの考える。

●明るいまちの意味を明確にすることが必要

- ・「まちが明るい」だけでは、何が安心感につながるのか分かりづらい。防犯灯などにより、夜でもまちが明るいことが、住む人への安心感につながるのではないか。

3 地域版リーディングプロジェクト（続き）

【プロジェクトの内容】

- ・ 自主防災組織の活動強化（地区防災計画の検討や防災訓練の実施等）
- ・ 企業や福祉施設等と自治会の防災協定の締結促進や定期的な情報共有
- ・ 防犯灯の適正配置による明るいまちづくり
- ・ 通学時における地域住民の見守り活動等の拡充
- ・ 地域内パトロールの拡充や防犯カメラの設置の推進
- ・ ヤマビル・鳥獣等被害対策の強化

【推進体制】

- ・ まちづくり委員会及びその構成団体等による推進

<策定会議の意見より>

●新東名高速道路開通後の状況を踏まえた交通安全に係る対策が重要

- ・ 新東名高速道路の全線開通が予定されているため、交通面に係る文言、対策を入れてはどうか。

●鳥獣及びヤマビル被害に係る一体的な対策が重要

- ・ プロジェクトの内容には、ヤマビル対策に加えて、鳥獣等被害（クマ、シカ、イノシシ等）対策の強化を入れてはどうか。

●官民が連携して防災・防犯対策を推進することが重要

- ・ 災害への備えと減災のための取組みとして、地域住民の意識改革や情報共有が必要である。また、防犯のための地域内パトロールや、防犯カメラの計画的な設置の推進が必要である。

●その他（推進体制の記載の整理）

- ・ 推進体制は、まちづくり委員会及びその構成団体等による推進とすべきである。

4 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）

基本目標	主な取組み・すすめる活動	主体
① 誰もが安全で 安心して暮らし 続けられる まち	●交通安全対策の拡充 ・通学時における地域住民の見守り活動等の拡充 ・小・中学生・地域住民等を対象にした交通マナー講習の開催・指導等	児童保護者・自治会・ 地域住民 学校・自治会・児童保 護者・行政・警察
	●防犯対策の拡充 ・防犯パトロールの拡充 ・青色防犯パトロールの巡回強化 ・地域住民による防犯カメラの設置の推進 ・防犯灯の設置箇所の確認と充実 ・特殊詐欺防止対策の周知啓発	自治会・行政 自治会・行政 自治会・事業者・行政・ 地域住民 自治会・行政 自治会・行政
	●地域による防災力の強化 ・自主防災組織の活動強化（地区防災計画の検討や防災訓練の実施） ・防災備蓄等、自助に関する啓発活動 ・企業や福祉施設等、地区内事業所との協定締結の促進や定期的な連絡会等の開催による情報共有	自主防災会（自治会） 自主防災会（自治会） 自治会・事業者

＜策定会議の意見より＞

●地域が一体となって交通安全対策に取り組むことが重要

- ・子どもの下校時の見守りのほか、朝の通学の時間帯にも、自治会役員で通学路における見守り活動を行っている。近隣住民でも見守りに参加してほしい。
- ・ドライバーに注意喚起するだけでなく、子どもが自分の身を守れるように教育することが必要である（学校・PTA）。
- ・自転車以外のマナーについても指導が必要ではないか。
- ・小・中学生のマナーが良くないという印象が強いが、学校の教員は強く指導することが難しいので、学校のみならず、保護者から指導すべき。

●時代に合った防犯対策のアップデートが必要

- ・子ども、子育て世帯が安心できるように、防犯活動や青パトの巡回の強化をしてほしい。また、防犯カメラの設置も大切である。
- ・オレオレ詐欺対策として、チラシ配布などによる周知啓発を行ってほしい。

4 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）（続き）

基本目標	主な取組み・すすめる活動	主体
② 新東名高速道路の利便性を生かした活力あるまち	●地域の特性を生かした活気のあるまちづくり ・観光農園や農業体験等の拡充 ・秦野丹沢サービスエリアを生かした取組みの推進	地域全体

<策定会議の意見より>

●にぎわいの具体的なイメージが想起できるような表記・取組みが必要

- ・地域の特性を生かしたにぎわいづくり⇒「にぎわい」と言うと駅や商店街などがイメージされるので、言い回しを変えてはどうか（活気のあるまちづくりなど）。
- ・県立秦野戸川公園では時々、地場産の野菜などの販売が行われている。そうしたイベントを行うことで、自然と人が集まり、活気のあるまちづくりにつながるのではないか。
- ・サービスエリア内に地場産野菜の販売所を設けるなど、農業支援と秦野産野菜をアピールしてはどうか。

基本目標	主な取組み・すすめる活動	主体
③ みどり豊かな 自然景観の適 切な保全と活 用による魅力 あるまち	●里地里山の保全・再生 ・地域住民と行政が連携したヤマビル・鳥獣等被害対策の実施 ・林道等の保全、整備の促進	地域全体・行政
	●里地里山の魅力発信 ・森林セラピーなど、自然を生かしたイベント等の開催による地域の魅力発信	里山系活動団体等
	●景観まちづくり及び河川の浄化活動 ・自然環境に配慮した景観づくりの推進 ・水無川・葛葉川の美化清掃等の恒常的な推進	地域全体
	●地域内の美化清掃 ・地域住民による取組みの強化	地域全体

<策定会議の意見より>

●ヤマビル及び鳥獣等の被害に係る一体的な対策が重要

- ・ヤマビル及び鳥獣等被害対策の強化が必要である。
- ・鳥獣捕獲おりなどの表現については、鳥獣等被害への対策としてまとめた方が良い。

●自然環境に配慮した景観づくりが重要

- ・桜の植樹など、環境に配慮した景観づくりを進めてはどうか。
- ・北地区の魅力は自然環境。若い人を呼ぶには景観づくりから入る必要がある。
- ・河川の清掃活動については、年間計画において草が伸びる時期を重点期間とし、複数回草刈りを実施して、地域の景観に注意を払っている。
- ・美化清掃は通学路に限らず、地域内で実施している。

4 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）（続き）

基本目標	主な取組み・すすめる活動	主体
④ 住民のふれあいと交流が盛んで、次世代へとつながれるまち	●地域コミュニティの活性化 ・地域活動や各種団体への参加促進、あいさつ・声掛け運動の拡充 ・買い物弱者への対応の維持・拡大 ・学校と連携したイベントによる幅広い世代の交流の場づくり ・自治会内の子どもが参加できる取組みの推進	地域全体 地域全体 自治会・学校 自治会
	●幅広い世代等の居場所づくり ・公民館や児童館等を活用した地域サロン等の検討	地域住民・地区社会福祉協議会等
	●地域活動の情報発信と共有 ・自治会の組回覧・掲示板やSNS、広報紙「やまなみ」等を活用した、地区内の活動の発信	地域全体
	●まちづくり委員会等の活動の検証 ・まちづくり委員会での地域まちづくり計画の進捗状況の確認 ・まちづくり委員会等の活動のマニュアル作成、合理化・スリム化など、役員の負担軽減の工夫	まちづくり委員会 まちづくり委員会・自治会・各種団体

<策定会議の意見より>

●地域内の多様な主体との交流が重要

- ・中学校、もしくは小学校の広い敷地を利用して、地域合同の祭りなどを開催してはどうか。その際、自治会やPTA、小中学生などが一緒になって企画、運営をできると良い。
- ・「自治会と子ども会の連携」については、子ども会が衰退しているため、自治会内で子どもが参加できる取組みを推進してはどうか。
- ・世代を超えた交流の場づくりが必要ではないか。何か珍しいイベントを開催することで人が集まってくると思われる。

●多世代が交流できる場づくりが必要

- ・地域の伝統行事を中心に交流を図るため、誰もが気軽に立ち寄れる地域サロンを開設し、老若男女及び子どもとの交流を活発化させたい。
- ・子育て世代だけではなく、世代を問わない居場所づくりとした方が良い。

●地縁団体における活動のあり方をアップデートし、活動の持続可能性を高めることが必要

- ・各自治会活動の精選・スリム化・役員の負担軽減を工夫すべきである。
- ・自治会役員の成り手がいない。新しい取組みをどんどん増やすのではなく、プラスマイナスを考慮して検討するべき。

5 北地区地域まちづくり計画策定会議のあらまし

(1) 地域まちづくり計画策定会議委員（選出分野）

自治会連合会	民生委員児童委員協議会	食生活改善推進団体
ボランティアコーディネーター	老人クラブ連絡協議会	北中学校PTA
北地区体育協会	北財産区議会	秦野市消防団第4分団
菩提生産森林組合	大学生	中学生

委員数20名

(2) 主な検討経過

回数	日程・会場	内容
第1回	令和6年11月14日（木） 18：00～ 北公民館 集会室	・地域まちづくり計画の目的や策定の進め方等の確認 ・策定に当たっての基本情報の共有 ・前期地域まちづくり計画に対する意見（課題カードの作成）
第2回	令和6年12月12日（木） 18：00～ 北公民館 集会室	・課題カードの取りまとめ結果を踏まえた意見交換
第3回	令和7年1月7日（火） 18：00～ 北公民館 集会室	・地域まちづくり計画案の検討
第4回	令和7年2月5日（水） 18：00～ 北公民館 集会室	・原案を踏まえた意見交換 ・「地域が考えるまちづくり計画案」の決定

